

令和 2 年 6 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 6 月 3 0 日 (火)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 6 月 3 0 日 (火)	午前 1 0 時 4 0 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・学事課副課長兼学事係長	服 部 昇
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	太 田 嘉 宏
	・市民活動課長	小 島 崇 史
	・人権啓発センター所長	前 川 康 幸

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 6 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、5 月 2 6 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と出町委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	<p style="text-align: center;">報告事項</p> <p style="text-align: center;">(1) 教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告を御覧ください。</p> <p>5 月 2 9 日から 6 月議会が始まりまして、6 月 2 6 日閉会をいたしました。全ての議案を可決いただいたところです。教育委員会からは、小中学校校務用パソコン等更新契約の締結、それから、小中学校無線 LAN 環境整備工事請負契約の締結と熱中症対策、学校の臨時休業等に対応するための環境整備等の補正予算を可決いただきました。</p> <p>6 月 1 1 日には、第 1 回教科用図書丹波採択地区協議会を開催いたしま</p>

した。本年度は、令和3年度に使用する中学校の全教科と一般図書を選定することになります。23日から教育長訪問を始めました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、授業参観等は行わず、30分程度、校長と面談をさせていただいております。今回の訪問の目的は、大きく二つありまして、一つは、現在の子どもの様子や熱中症対策について御意見を伺ったり、ICTの日常化についてお話をさせていただいたりしております。もう一つは、臨時休業中及び学校再開後の取組から明らかになったウィズコロナの新たな学びについて聞かせていただいております。どの学校も子ども達の心のケアに努めていただくとともに、熱中症対策についても地域やPTAと連携した取組が進められておりました。ある学校では、教室に入りにくい児童に対して、別室で教室の授業をZoomで受けるという取組がされておりました。これはまさに新たな今までなかった学びのあり方だと思っております。

25日には、第1回丹波市社会教育委員の会議を開催いたしました。社会教育委員の皆様ですが、11名の委員の皆様を引き続きお世話になり、4名の方に新たに委員に就任いただいております。今後は委員から御助言、御意見を頂きながら、社会教育の振興・充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

26日には、山南地域市立中学校統合準備委員会を5か月ぶりに開催いたしました。令和5年4月の開校に向けて取組を進めていきたいと考えております。また本日、第1回目の市島地域市立小学校統合検討委員会を開催することにしております。この検討委員会では、市島地域小学校の統合の是非について結論を出していただきたいと思っております。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、この項を終わらせていただきます。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の学校関係の寄附採納報告は7件です。資料6ページでは、柏原中学校に対しまして、藪下文也様よりWebカメラ、タブレットPC、Wi-Fiルーター、資料7ページでは、北小学校に対しまして、大伸急行有限会社様より布マスク200枚、資料8ページから12ページでは、市島地域の各小学校に対しまして、芦田恵之助顕彰会様より図書をそれぞれ寄附申出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。

なお、資料6ページの分については、報道等でも御承知のことと思いますが、卒業生がこのコロナ対応として寄附を募って、物品を寄附されたということでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

山内植野記念美術館副館長。

(山内植野記念美術館副館長)

植野記念美術館副館長、山内でございます。それでは、植野記念美術館への寄附採納につきまして、御報告申し上げます。資料については、13ページから15ページを御覧いただきたいと思っております。

昨年9月7日から10月20日にかけて行われました展覧会、李曉剛展の開催をきっかけに、李曉剛さん、作家御本人様になるわけですが、

こちら、14ページから15ページに掲載しております絵画2点の寄附を受けたところでございます。14ページに掲載しております満潮につきましては、シルクスクリーンによる版画の一種の複製画ではありますが、日展の特選を受賞されました作品でございます。作家御本人様の御監修により作品の色合いを厳密に保存するために作成された作品の1枚ということで寄贈いただいております。

今回、この2点、寄附を受けましたこの2点の評価額が200万円を超過しておりますことから、丹波市の表彰条例の規程に基づきます、かたくり賞に該当いたしております。このため、今後も市で表彰に向けての事務作業を進めていくというようにしております。

以上、植野記念美術館からの寄附採納の報告とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

寄附採納報告につきまして、報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

それでは、ないようですので、(3) 行事共催・後援等の報告に入らせていただきます。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料16ページに掲載しておりますとおり、ふれあいの祭典ひょうご演劇祭「うんとこどっこいネズミ」を始め、全部で8件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援の依頼でございます。そのうち1行目の事業につきましては、開催期日の変更、4行目の事業につきましては、開催期間の変更となっており、先に許可したものの変更であります。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的及び恒例の事業であることから、専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんか。よろしいでしょうか。それでは、この項を終わります。

(4) 丹波市山南地域統合中学校基本計画について

(岸田教育長)

(4) 丹波市山南地域統合中学校基本計画についてお願いいたします。足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、丹波市山南地域統合中学校基本計画につきまして報告をさせていただきます。資料は17ページです。

この基本計画につきましては、基本設計、実施設計の前段階にある業務として必要な機能、規模、おおむねの配置計画について、山南地域市立中学校統合準備委員会教育課程部会や全体会での意見を伺いながら策定したものであります。

基本計画策定にあたりましては、プロポーザル方式により業者選定を行い、株式会社教育施設研究所大阪事務所と令和元年10月8日から令和2年3月19日まで委託契約を締結し、計画策定を進めてまいりました。

それでは、配置計画等について御説明を申し上げます。

まず、グラウンドにつきましては、現中央公園のグラウンドをそのまま

活用することとしています。ただし、中央公園北側の市道谷川農免線については、開校に合わせて歩道整備をするため、道路部局と現在調整中ですので、場合によっては、一部、中央公園側のグラウンド整備が必要となる場合がございますが、基本計画段階では、整備は行わないこととしております。

次に、テニスコートにつきましては、図面下側ですけれども、現在2面のテニスコートがある場所に向きを変えて4面を整備するようにしています。市内中学校の平均コート数が4面であることや、両校の部員数が3学年で80名程度であることからの整備規模としております。

校舎については、現在の体育館のある位置、アリーナについては、プール棟の位置に配置しております。

次に、必要諸室について御説明申し上げます。

普通教室、特別教室につきましては、統合時の生徒数を考慮し、最終的には1学年2クラスになることを想定して教室数を確保しております。図面右側の2階平面構成、3階平面構成にあるCRと表示している部分が普通教室で、1学年で3教室を確保しています。将来的に1学年2クラスになった場合でも、習熟度別の少人数教室として活用できるようにしています。

次にプールですが、授業時数が年間10時間程度であることや維持管理の面から整備しないこととし、周辺のスポーツ施設を活用することとしています。想定としては、柏原地域にあるPSKを考えており、受入れは十分可能であるという回答を得ております。

なお、市内の中学校の状況ですが、青垣中学校については、グリーンベル青垣、山南中学校については、現在はB&Gを活用しています。これに加え、本年度から、柏原中学校においてもPSKを活用し、授業を実施することとしておりました。ただし、今年度は、新型コロナウイルスの関係で、水泳の実技は行わないこととなっております。

次に、1階のランチルームですが、統合準備委員会や学校現場からも要望が強くあったもので、給食スペースとしての活用以外にもPTA活動や災害時の活用など、多目的に使用できる空間が確保できることや、給食係の生徒が少人数ですむため、清掃時間や昼休み時間の確保が期待できることから、他校にはありませんが設置をします。

次に、サブアリーナですが、卓球部の練習場所の確保や各種式典準備の際に体育の授業や部活動で体育館の利用ができない場合の活動スペースとしてサブアリーナを設けています。体育館機能の補完という位置づけで設置をすることとしております。

当初の基本計画としては、駐車台数が20台程度であったこと、また、駐車場からの動線が少し悪かったということから、統合準備委員会から改善に向けての御意見を頂きました。そこで、改善を加えて、現在の基本計画ということにさせていただいて、駐車台数を35台程度に増やしたことで、それから、駐車場からの動線として、この図面の体育館とサブアリーナの間に体育館玄関を設けて動線を改善しております。

こういった改良を加えて、基本計画としては、令和元年度中に一旦、完了をさせていただいております。

今年度は、この基本計画に基づいて、基本設計、実施設計業務に既に入っており、業者につきましては、プロポーザル方式により基本計画策定業務を行った教育施設研究所大阪事務所と6月11日付で契約締結を行ったところであり、今後、学校との協議・調整、統合準備委員会への報告を行いながら、8月中旬、もしくは8月中には基本設計を完了して年度内に実施設計業務を完了させる予定にしております。

以上で、丹波市山南地域統合中学校基本計画についての報告とさせていただきます。

たきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何かこの件につきまして、御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございました。この図面の中に地域開放区画という破線が入れているのですけれども、ここはどういう使い分けになっていく予定なのかなということを、まずお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。基本計画段階でのものではありませんが、地域開放としましては、一つには、アリーナ、サブアリーナ、それから、PTA等のミーティングルームとか、そういった活動の部屋を主には地域開放として設けております。

先ほど説明もさせていただきましたが、エリアとは別ですけれども、ランチルームも災害時には活用ができるようにということ、あるいは、学年単位で大きな部屋が一つずつ確保できるようにということで、体育館とサブアリーナとランチルーム、地域活動とは別ですけれども、確保していくということで計画をしております。以上です。

(岸田教育長)

ほか、ありませんか。よろしいですか。

それでは、この項を終わります。

(5) 丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する対応について

(岸田教育長)

続きまして、(5) 丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する対応についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。昨年10月25日に実施されました前川喜平氏講演会の後援名義使用許可に関する対応について、現在までの経過と対応について御報告を申し上げます。資料につきましては、本日机上配付をさせていただいております「市教委のあり方に疑問を持つ市民の会宛への公開質問状に対する回答について」が今日の資料となっております。

昨年7月5日を第1回目とし、10月8日まで4回にわたり、この実行委員会の構成団体である丹波市9条の会連絡会の方々とは話し合いを行ってまいりました。その中で、主には、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱の第3条第1号、「政治活動、宗教活動、または営利を目的とする事業と認められるもの」を、政治活動のおそれでもって適用していること、また、この件を不許可にするにあたり、要綱第5条第3項による専決処分で不許可にしたことについて疑義を持たれたものではありましたが、一旦、話し合いとしては終了をしておりました。

その後、市教委の対応に納得できないとして、丹波市教育委員会のあり方に疑問を持つ市民の会として、令和元年12月6日に丹波市長に対し公開質問状が提出され、令和2年1月22日に市長部局から回答されております。さらに、本年4月17日に市民の会から教育長に対し、公開質問状が提出されました。その回答が今日お配りしているものです。

また、本年6月議会において、本件に関して一般質問が行われたところ

です。一般質問及び6月17日の市民の会との話し合いにおいて、専決処分については、手続きとして適正ではなかったこと、要綱第3条第1号をもって不許可としたことについては、事業内容を申請団体からヒアリングするなど丁寧さに欠けた対応であったことを教育長から謝罪いただいたところです。

4月17日付の公開質問状への回答につきましては、先ほど申し上げた内容を含め、6月24日に回答をさせていただいたところです。今後においては、3月に改正の承認を頂いた丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に則った手続きを行い、より慎重な判断とともに、申請者への丁寧な対応に努めてまいります。

回答内容については、先ほど言ったところですので省略をさせていただきます。

以上で、丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する経過と対応についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。この件について、何か御質問ありませんでしょうか。

不許可にしてから約1年、この団体と話し合いを持ってきたのですが、ずっと平行線の中で、このたび、私のほうで対応させていただいて、お詫びするところはお詫びをして、一旦、ここで終結という形をとらせていただいたところです。

今後、今まで、許可、不許可ともに専決処分しておりましたけれども、専決ができるのは、許可ができる団体に限るということで、そういった場合には、教育委員会の会議に諮らせていただくという対応にさせていただきたいと思っております。

特にこの件、よろしいでしょうか。

日程第4

協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の検証について

(岸田教育長)

それでは、報告事項が終わりましたので、日程第4、協議事項に入ります。(1) 新型コロナウイルス感染症対策の検証について、お願いいたします。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長です。別紙の資料を御覧いただきたいと、「未定稿」と書いてある分でございます。新型コロナウイルス感染症対策の評価・検証についてでございます。順次、少し長くなるかもしれませんが、説明をさせていただきます。

一つ目でございます。対応方針についてということで、「子ども達の健康・安全を第一に考える」ということで、2月末に安倍首相が全国臨時休業を要請しますということで始まったものでございます。この際、学校は臨時休業とし、感染リスクに備え、基本的には自宅で過ごさせると、アフタースクール、児童館、子育て学習センター、レインボー教室は閉める、認定こども園の閉園は要請しないということといたしました。こちらが2月29日でございます。

4月28日には、最上位目標として「子どもの命を守る」ということで、基本1として、「児童生徒の健康・安全を確保し、学力を保障する」、その中でも、①安全、②教育、③福祉ということで挙げております。

それから、基本2ということで、「幅広い選択肢を考え、できることか

ら始める」ということで、①から③を挙げております。オンラインのネット環境の活用などがその対応でございます。

それから、基本3「限られたリソースを有効に活用する」ということで、①から③を挙げさせていただいております。

大きな二つ目でございます。対応方針の決定の参酌についてということで、これについては、国・県の方針を参酌して決めるということで、四つの点を挙げております。市教委事務局の協議により対応方針案を作成し、その後、市の対策本部で提案、承認、そして、教育委員会で方針を決定、校長会を開催して、対応方針を審議することにしてきました。

それから、大きな三つ目、事務局体制についてでございます。教育長が定める方針、審議に基づき各課の担当分野を執行するというので、各課の役割は以下のとおりということで、それぞれ学校教育課、学事課、文化財課等、教育総務課ということでさせていただいております。

令和元年度は、上記に加えて、子育て支援課が所管でしたので、児童福祉の分の対応も行っております。

大きな四つ目、庁内他課との連携ということで、対策本部会議との連携によって迅速な対策本部会議の開催要請を行っております。

それから、二つ目として、市の組織再編によって子育て支援課が市長部局へ移管され、アフタースクール運営上、学校臨時休業等について情報提供を行っているところでございます。

気になる児童の情報については、自立支援課の家庭児童相談係と情報共有しながら、家庭訪問等を行い、補食が必要な児童生徒について弁当配布事業を実施いたしました。

それから、まちづくり部が所管している学校開放事業、少年少女スポーツ活動について、臨時休業に合わせて事業の中止、活動自粛要請について連携を図りながら行ってまいりました。

大きな五つ目、学力保障、心のケアについてということで、現状把握ということで、臨時休業中の児童生徒の健康状態等の把握、家庭でのICT機器の環境把握、学びを止めないため感染防止を視点に置いた教職員の対策勤務の把握、食事等支援について要保護児童生徒の生活状況の把握を挙げております。

対策の検討ということで、学びの支援ということで、オンライン環境等でございます。また、紙ベースでの自学自習、生活習慣等でございます。二つ目の〇、心のケアの支援ということで、電話、メール等でございます。それから、経済的支援ということで、支援の必要な児童生徒について、あと、学校給食に関わる食事の確保やモバイルルーターの貸与も検討してまいりました。

3ページです。それから、総体、運動会、各種行事・イベントの見直し、また、授業時数の確保に伴う夏休みの短縮、それから、GIGAスクール構想の導入前倒し、また、BYODを視野に入れた持続可能な整備計画ということで検討を重ねてまいりました。

それから、実施した対策（学力保障）ということで、3月の段階では、未履修の内容への対応ということで、未履修がある場合は、校長の判断により登校日を設けるなどして、3月末までに原則、履修を終えるということ、ただし、次年度、対応する学校は、十分に引継ぎを行い、学習を保障するというのでございます。この時に小6、中3は終わっているということでございます。

4月の段階で臨時休業中の家庭学習の推進ということで、2点挙げさせていただいております。

それから、5月の段階で予習型の教材作成による教科書に準拠した予習型教材の作成と動画の作成等でございます。6月の段階で、中学3年生に

対するスタディサプリの提供ということをしております。

それから、実施した対策（心のケア）ということで、3月段階、感染リスクに配慮しながら対応を、児童生徒、保護者につながりに努める。それから、4月、5月につきましては、Z o o mでのつながり等で児童生徒とつながることを優先した取組を実施いたしました。6月以降でございますが、学校再開後は、各校独自で生活アンケートを取るなど、児童生徒の心身の状態を把握するように努めてまいりました。

それから、学校再開後に構成される児童生徒の心身の状態を踏まえた学級づくりを推進していくことができるよう、再開後、約2週間、4月2日に学級経営研修会を行い、心のケアを優先した学校づくりの重要性を学ぶ機会を設けました。53名の構成でした。

4ページになります。実施した対策（経済的支援）ということで、福祉部と連携した学校休業中の要保護家庭等への食事の支援を行いました。それから、日々の学習活動にオンライン教育を活かすために通信環境のない家庭への端末機器とモバイルルーターの貸与の支援を行ってまいります。

それから、実施した対策（社会教育施設での取組）ということで、いきものふれあいの里と連携し、展示標本の3D化を行ってホームページに掲載をいたしました。未習熟児においても、自宅で生き物について学ぶ機会を提供するため、「ちーたん生き物はりえ」を教育委員会ホームページで公開しております。

また、植野記念美術館のホームページにおいても、「おうちでアート」等を開設いたしているところでございます。

大きな6番、学校への指示点検についてでございます。eーポストを活用した各校の現状把握、情報共有でございます。校長会、また、代表校長会による対応方針の決定の周知徹底を9回いたしております。

それから、大きな7番、社会教育施設での取組について、ガイドラインに基づき、ほかの社会教育施設との整合を図った上で、感染防止対策を実施いたしました。発熱、せきなどの症状のある者の入場禁止、マスクの装着の徹底、消毒液の設置などここに何点か挙げている点を御覧いただきたいと思っております。

5ページをお願いいたします。

大きな8番、特色ある学校の取組についてということで、下駄箱の利用や、地区の公民館を利用した課題の受け渡し、オンライン会議システムによる健康観察や朝会をします。それから、授業動画の作成等があるということでございます。

それから、大きな9番でございます。情報発信についてということで、臨時休業等の情報について実施をしてまいりました。学校を通じての保護者に通知、また、報道機関への記者発表、また、ホームページ、フェイスブック、L I N Eによる情報発信をしてまいりました。丹波市教育委員会の公式L I N Eということで、5月25日から情報発信を行っております。

大きな10番、第2波、第3波に備えてということで、G I G Aスクール構想の前倒し整備に伴う教職員の研修でありますとか、家庭のW i e F iの環境整備支援を挙げております。以下のとおりでございます。

それから、大きな11番、成果と課題ということで、「子どもの命を守る」を軸に対応方針を定め施策を展開したことは、トレードオフの場面も多かったが、結果的にぶれない対応となった。教育委員会で対応方針を決定することについては、教育委員会機能の充実につながった。今後もこのプロセスを継続することが望ましいと考えるということでございます。

対策本部の部会制もあり、福祉、社会教育分野との連携はうまく図れたと考えております。食事支援など、具体的な事業に結びついたことは大きな成果と考えます。緊急事態下での学校長のリーダーシップが発揮され、

それぞれの学校で特色ある取組が行われた。一方で、学校間格差も顕在化しております。

それから、決定事項について、即時情報発信に努めたが、市民からは情報が届きにくいとの声が多かった。ホームページの情報が埋もれてしまうことも多くあり、作成方法等を工夫する必要がある。県からの情報提供が急を要する場面が多かった。県立学校の学区に縛られた対応が現実的でない部分があった。人との接触8割減もあり、地域力を借りることが難しかった。第2波、第3波に備え協議しておく必要がある。感染防止対策として、手洗いの意義など公衆衛生を正しく理解しておく必要があるということでございます。

7ページ、8ページ、9ページ、10ページ、11ページにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対する市教委の対応ということで、当初の対応から現在までの打合せ等、会議の状況を書かせていただいております。以上でございます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。これは、前回の教育委員会の時にも言わせていただいたわけですが、第2波、第3波のことも想定した上で、いろいろな取組を一旦検証して、何ができて何ができていないとか、また、新たな課題は何かということを整理しておくのも良いだろうということで、未定稿という段階なので、自由に今日、御意見を頂いて完成させていきたいということでございますので、よろしくお願いたします。

何かこれにつきまして、御質問、御意見ありませんでしょうか。こういう点を強化すべきであるとか、こういう点は良かったのではないとか、課題だったのではないとか、お気づきのところをよろしくお願いたします。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。4ページにあります通信環境のない家庭への貸与等の支援について全家庭に対応ができたのか、何割程度できたのかという実績、概要で良いのですが、どのレベルでできたのかを、教えていただけますでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。モバイルルーターの貸与については、今回の6月補正で可決いただきましたので、今後、進めてまいります。8月上旬ごろを目途に、今、取組を進めているところでございます。対象は小学校1年生から中学校3年生のWi-Fi環境のない全家庭としております。以上です。

(岸田教育長)

モバイルルーターについては、130家庭がないという回答を頂きまして、150台分の補正を頂いたというところですので。端末機器については、全部274台ぐらいだったと思うのですが、中学校で99家庭がないということなので、丹波市では、古くなった機械をてこ入れして、何とか100台近くは整備できるのではないかなと思っていますので、中学校優先に貸し出すという準備を進めております。

併せて、GIGAスクールですけれども、この間、県の共同調達の入札が終わりまして、これから私どもも契約行為に入っていくということで、7月に提案をさせていただく予定にしております。そこで可決いただければ、年内に1人1台のコンピューターを準備することができるのではないかと考えております。

それから、先ほどの教育長報告の中で言いましたけれども、LANの部分につきましては、6月議会で可決いただきましたので、契約を行い、これから各学校の工事に入っていくということになります。

ほかにありませんでしょうか。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田です。11番の成果と課題の項目に、6ページの二つ目、緊急事態下で学校長のリーダーシップが発揮されというところで、最後に学校間格差も顕在化したという文言があるのですが、具体的にどのように顕在化ということを教育委員会として把握されているのか、お伺いします。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。まず、保護者からの問合せで一番多かったのは、他校との比較です。他校との比較の中で、なぜうちの学校は1週間とか2週間単位で宿題の提出日がないのか。隣の学校は、3日に1回小まめに評価をして、次の課題への励ましの声があるのに、というようところがございました。

あとは、オンラインの取組についても少しいろいろなお声は頂きましたが、最終的にどの学校でも実施ができたので、若干のタイムラグはございましたが、この部分については、最終的にはいけたかなと思っています。やはり子どもに声がしっかり届いているかという点が一番大きな課題だと把握しております。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

その中で、学校からの連絡方法というのは、課題の一つとしてあるかと文言にも書いてあると思いますが、学校によって、メールやアプリを使った連絡のとり方に、今のような学校間の格差みたいなものがあるのでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長です。メールですが、最初は、やはりホームページ等で発信するというよりも、紙媒体で何とか届けて、宿題についても紙媒体でというところが多かったのですが、その後は、やはりメール配信という形をとっていたので、そこについては、あまり学校間格差はないかなと思っています。

ただ、委員御指摘の、どのようなソフトを使って学びを構築していくかについては、若干、差がございましたが、学校独自に、やはり動画できっちりと説明をしたいという学校は、YouTubeの動画配信をしております。逆に、黒井小学校の様にやはりチャットで子ども達と会話をしていくことが大事と捉えたところは、そういったソフトを使ったと記憶しております。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、今のデジタルコンテンツをいろいろ駆使して、職員の力量で保護者や地域に情報を出していける学校は良いのでしょうかけれども、なかなか職員や管理職の中でICTの利用が不得手とされている方へは、今のような情報がうまく伝わっていかないということもあるように感じます

が、その辺りの教育委員会として、どのような把握をされているのかお伺いしたいと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。委員御指摘のように、やはり職員と学校長の方向性というのは、最初、かなり大きく影響したと思っております。ただ、初めは小刻みに臨時休業も続いておりましたが、5月の連休明けぐらいから、これはよいよ5月31日まで延長になるであろうというところで、教育委員会としまして、予習型教材の作成チームを研究室のメンバー、教職員を対象にしたメンバーを募りまして、主要教科についての動画やワークシートの作成をいたしましたので、この辺りから、学校でも苦手なところとか、臨時の先生方が多いところであるとか、若い先生が多くて初めての先生方が多いところなどについても、同じような態勢で臨めたのではないかと考えております。

(岸田教育長)

補足ですけど、当初見られたのは、校長会での意見で、横並びを意識する校長がやはりいるという意見を見ました。今回、緊急時なので、教育委員会で責任を持つので、前例踏襲にとらわれず動いてほしいという話をしたのですが、最初動けた学校は、すごく少なかった。やはり、打つ手打つ手に、教育委員会の指示を待つというところがあったというのが、一つ、課題かなと思います。その辺り、今後続けて校長へ伝えていくということ、前例にとらわれずにとすること、それについては教育委員会が責任を持つので信じてするということと、それから、学校再開後、教育長訪問をしてみても思ったのは、ICTの日常化に向けて動き出している学校と、子ども達が学校に来ることによりICTの活用が止まりかけている学校とが、今あります。

この間も校長会で話をしたのは、これからはオンライン教育とオフライン教育を組み合わせた、いわゆるハイブリット型の学びにこれから変わっていくと。臨時休業前のような授業に戻すという意識では、もうダメであるということをお願いしているところです。

ある学校では、保護者に通知を出して、日常からオンラインを使わせるような学びのポケットを使って、日常的に家から、家と学校でやりとりをするとか、あるいは、できるだけZoomを使って朝のミーティングをするとか、校長講話をするというようなこと、それから、ICTスキルをつけるためにZoomの使い方を指導している学校と、ICTから離れていく学校とがあるので、ここはネジの巻き方というか、教育長訪問の話の一つとして、ICTの活用を止めないと、これから1人1台の環境が整っていかうとしている時に、止めていくのは非常に危険ですので、この辺りが大きな課題かなと考えています。

ほかに。安田委員。

(安田委員)

5ページの第2波、3波に備えてのところで、家庭のWi-Fi環境整備の支援があるのですがけれども、このWi-Fi環境の支援に対しては期間を設けてされるのか、それとも、どこかで負担が発生するとかいうことは決まっているのですか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。Wi-Fiの貸与については、2年間契約でしておりますので、この2年間につきまして、令和3年度末

までの期間、貸し出すという形をとろうと考えております。以上です。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

もう1点ですが、地域のコミュニティ・スクールの活用についてですけども、地域でこのような活動が行われて良かったとかという例があれば、教えていただきたいと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。安田委員は御存じだと思うのですが、南小学校で、新聞等にも記載を頂きましたが、地域から学校が困っているのではという声かけを学校長が頂いたと。6時間授業が始まる中で特に掃除は非常に困っているので、私達でできることあれば、来られる者が来るというところで、学校の衛生管理、掃除や消毒を地域の方自らが声をかけていただいたというのが一番大きなところかなと思っております。

あと、ほかでも数校、学校長から学校運営協議会で協議する中で、そういった方の募集をかけた地域もございます。以上でございます。

(岸田教育長)

補足としては、2年契約ですけど、39ぐらいの家庭が今後、整備する予定はないという回答があるので、その家庭についてどうするかという話ですね。いつまでも整備しないなら市が用意するというのも出来ないのでは、その辺りの保護者の働きかけが要るかなというのが1点。

それから、コミュニティ・スクールについては、今、南小が出ましたけど、三輪小で給食の支援や、北小では熱中症対策で振興会などが休憩所を整備しようということで、公民館の開放する様な動きをされている。それ以外にも、一番あったのは、8割接触減の中で、地域の方や保護者が、何かしたいのだけどできないという状況の中で、どうあるべきなのかということです。一つは、どうなるか分かりませんが、今、市長部局や市長とも話をしているのは、公民館へのWi-Fi整備、この間、出町委員から出たように、地域の中にWi-Fiがあれば、その地域で、そこに例えばパソコンを持っていけば、インターネットにつながる、そこで地域の人と子どものコミュニケーションが生まれるというようなことで、新たなまちづくりになるのではないかとということも提案させていただいたところです。今後、関係部局とも協議をしながら、そういうようなまちづくりができたらなとは思っております。

ほかにありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。この中では具体的に記載はないかと思うのですが、先ほどコミュニティ・スクールの話がありましたけれども、やはりコミュニティ・スクールとしても、今回、事前に対策ができぬままコロナという状況に入って、地域は何もできないし、どうして良いか分からないという様なことがあったと思いますけれども、その中でも、南小などで、そういった取組があったということもありますので、ぜひそういう中でもコミュニティ・スクールや地域として工夫をして、こんな活動をしたとか、こんなふうにしたというやり方があると思います。したことというよりは、やり方が重要だと思うのですが、どういう協議をして、どういう体制で、どうやったということ、できるだけほかのコミュニティ・スクールとか学校運営協議会でも共有できるようにしていくと、今後の第2波、第3波の時に、地域側も何とか動ける体制を作れるのではないかなという

こともありますので、おそらく今、少しずつそういった学校運営協議会も具体的に動き出しているところかなと思いますので、ぜひそういった情報共有についても、この中に盛り込んでいただければと思います。

(岸田教育長)

意見として。何かありますか。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長です。出町委員がおっしゃるように、やはりこのコロナの対応を地域と一緒にできて、これからもまたしていくというように、学校運営協議会連絡協議会を11月の予定で開設しようと考えております。これは地域学校協働活動の推進員の啓発も兼ねているのですが、今回のコロナ対応で、やはり地域とどのようにしてつながったのか。今、出町委員がおっしゃったように、どういう協議をしてそこへ行き着いたのかという辺りも、どこかの学校に御報告いただいて、それを協議の議題としたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

ただ、11月までに第2波が来る可能性があるもので、そういうものは待ったなしで、できるだけ早く出すというのが反省なので、それはまたお願いします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

ですから、今の出町委員や教育長が今、いろいろな具体的な例をおっしゃられたのですが、11月というのは先ですので、今すぐにコロナと付き合い合っていくやり方、学校が取り組んでいることも、地域で取り組むことも、やはりどこかでまとめて、一番しやすいのは、校長会で、校長先生から学校運営協議会に流していただくとか、喫緊でどうやって動くかというのを考えていただいたほうがありがたいなと思います。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。すみません、5ページの11、「子どもの命を守る」という項目ですけれども、今回、コロナから子ども達を守るということで、長期間の休業となったのですが、逆に休業によって脅かされる、あるいは、直撃にさらされるといった場面もあったようにお伺いしております。こういった事態が発生するということを大前提に、学校がないことによって脅かされてしまうという事実あるということで、これらの対応というのは、緊急対応を様々していただいているかと思うのですが、そういったことを、やはり今後、第2波、第3波、長期に及ぶといった時の対応として、ぜひ、こういったことを行って、どのくらい未然に防げたかどうか分からないと思いますけれども、なかなかこの辺りは、地域には頼めないですし、ただ、地域に例えば、逃げ込めるようなところがあるとか、伝達できるとか、子ども達が自分から助けてという信号を出せるような取組をどうしたらできるのかという検討なども必要なかなと考えました。この辺り、長期の休業で、命を脅かされる、そういった子ども達への対応といったことは、ぜひ吟味して、具体的な取組とか、地域に協力を求められるのかどうなのかもよく分からないですけれども、その辺りの充実化ということを、ぜひお願いしたいと思っております。

あと、逆に、学校が休業になったことによって、少し楽になった子ども達ということもあるかと思っておりますので、その辺り、やはり家庭が子ども達を守れないという実態がある以上、行政や教育機関がしっかりこの辺りを

やるべきかと思いますので、逆に、子ども達に対しても、SOSを出せるというところをもう少しアピールしても良いのかなと思いました。以上です。

(岸田教育長)

この件につきましては、前にもお話ししたように、いわゆる虐待事案、それからDV、ネグレクト等々の心配があるもので、コロナ以外で命を脅かされることも十分想定の中であって、今回、福祉部の自立支援で気になる子は回っていただいたり、ドリンクを持っていったいただいたり、また、先ほど部長から他課との連携によって食事を提供できるようになった、あるいは、虐待の疑いのあるところは、事前に学校が昼間預かるというような対応ができたところは良かったと思うのですが、ただ、夏季休業中などは、SOSをるところとか、こういったカードを子ども達に配布するのですが、この対応がきちんとできなかったのも、子どもが連絡する方法を持たなかったということ、「STOP i t」などの動きがうまく周知できなかったというところが、途中、気になるところでしたので、その辺りの連絡体制については、きっちりしておかなければいけないのではないかなということ、この間、校長会で伝えたのは、子どもというのは、家庭の教育方針によって縛られているわけですが、学校に行くことによって、学校に行っている間だけは、自分の判断で物が言える時間がやはりあった。それが、学校という居場所がなくなったために、ずっと家の教育方針によって縛られるので、やはり相当ストレスもあったのではないかな。その中で、いろいろな危険があるということで、やはり学校の果たす役割も同時に今回、考えさせられたところなので、SOS体制などについては、今後きちんと整理しておきたいと思っております。

ほかにありませんか。よろしいですか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今の議論を聞いていて意見ですけれども、先ほど教育長から、不登校傾向の子がZoomを使って授業に出席できるというお話が1点ありました。ICTを活用することによって、今のような虐待の件も、子どもに対応させるというのは、なかなか難しいのかもしれませんが、「STOP i t」ももちろん検証いただきながら、使い方をもう一度考えていただきながら、また、従来からの学校の対応もしっかりと考えていただきながら、これからこのコロナで変わった新しい運営方法というのを大きく考えていく必要があるのかなと思ったりします。

ですから、Zoomを使った不登校傾向の子が授業に参加できる、本当に良い傾向かなと思いますので、皆さんの英知を結集して、少し学校環境のほうから弱者と言われている子ども達を、何とか一人一人を守っていけるような環境を作っていたら、ありがたいなと思っております。

(岸田教育長)

ありがとうございます。その点については、この間の校長会で私から話をさせていただきましたが、今度の学校再開というのは、新しい学びの変革の始まりという捉え方をしているという話をさせていただいた中で、近い将来、不登校児のカリキュラムというのが、別途オンラインのカリキュラムを作って、不登校児向けのオンライン学習、あるいは、バーチャルホームルームなどをする。1人で行ってもみんなと一緒にというキーワードができ上がるのではないかと。その中で、オンラインに参加できるようになれば、そこで出席したりテストなど受けたりするようになれば、不登校という定義そのものがなくなっていくのではないかなという、いわゆる30日という枠については、校長判断で出席に認めることができますので、そういう新しい学びの方法もある。

それから、この間、学校訪問に行った久下小学校でしたけど、別室にいる教室に入れないうちもさんが、先生のそばでZ o o mを利用して教室の授業を直接見ながら授業を受けていると。これも今まで絶対なかった話なので、別室で教室に入れないうけど、授業が受けられるようになったと。こういう新しい学びのスタイルを、どんどんどんどん学校が取り入れていけば、何かのきっかけで参加できるのではないかと。今のところ中学校も、これまで来ることができないうちが来ているようです。どこまで続くか分からないけれども、全員が3か月、不登校の状態を経験したということも、今後の生徒指導上、大きいのではないかとと思われるので、この学びをチャンスにしたいということで、この間の校長会ではそういう話をさせていただいたところですよ。またそれを大切にしていきたいと思っております。

ほかにありませんか。

それでは、この項を終わらせていただきます。

日程第5

議事

議案第40号 丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

(岸田教育長)

日程第5、議事に入らせていただきます。議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立ですよ。それでは、議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御提案申し上げます。資料は18ページ、19ページとなっています。

このたびの改正は、5月26日の臨時教育委員会において、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業の長期化に伴い、夏季休業日の短縮等について決定いただいたことによる関係規程の改正であります。

具体的には、現行規則の規定に関わらず、令和2年度に限り、1学期を4月1日から8月23日とし、2学期を8月24日から12月31日までとします。また、夏季休業日を8月8日から8月23日とします。

この改正は、本年度に限りの対応となりますので、規則、本則の改正ではなく、附則に特例を加える改正としております。

以上、簡単ではございますが、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

なければ、採決をしたいと思います。

議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを承認いたします。

議案第41号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

続きまして、議案第41号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。議案第41号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを御提案申し上げます。資料は20ページから28ページとなっております。

今回の審議案件は、1件です。ヒューマンアカデミー株式会社及びサイカロボット教室丹波氷上教室が主催されるロボット無料体験会です。実施予定日は、令和2年8月10日及び8月15日の2日間で、実施場所は、ゆめタウンポップアップホール内となっております。

この事業につきましては、昨年度も後援をしており、63名の参加があったことの報告を頂いております。丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当としております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。この件を承認して良いかどうかという案件でございます。何か御質問等ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、昨年も後援名義の使用があったとお伺いしましたが、ヒューマンアカデミー株式会社、そして、その下に、サイカロボット教室というのがありますけども、昨年も同じような形で後援があったのかどうかということと、このサイカロボット教室というのは、このヒューマンアカデミーのプログラムにのっとって指導するのだらうと思いますが、この団体の関わり方というのが、何か分かることありますでしょうか。以上です。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。まず、1点目の昨年度も同じ形であったのかということですが、昨年度もこの2団体による後援申請で許可をしております。実際の事業につきましては、この申請書の下側のサイカロボット教室丹波氷上教室が実際の運営等をされておられるということは伺っております。今年度も同じ形で実施をされるということで伺っております。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。
なければ、採決をしたいと思います。
議案第41号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを採決いたします。
このヒューマンアカデミーの後援依頼について、同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。
よって、議案第41号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

を承認いたします。

議案第42号 寄附採納願について

(岸田教育長)

続きまして、議案第42号、寄附採納願について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第42号、寄附採納願について御提案申し上げます。資料は30ページとなっております。

進修小学校に対しまして、スポーツクラブ21進修様より、集会用テントほか、全11品目、見積価格合計48万7,300円の寄附申出がありました。学校長からは、児童の体力アップを図るために、有効に活用したい旨の意見が付されており、教育委員会としても、ありがたく採納すべしと考えております。

見積価格30万円以上の寄附申出であることから、丹波市立小中学校の寄附採納取扱規程第2条第1号により、教育委員会の承認を求めています。

以上、簡単ではございますが、寄附採納願の提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何かこの件につきまして御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、スポーツクラブ21進修の会長さんからということですが、このスポーツクラブ21がお金を支出しているということで理解をすれば、昨今、スポーツクラブ21の運営がですが、財源がなくて、また、財源を変な使い方をして財源がなくなっているというような中で、寄附いただくというのはありがたいのですけれども、スポーツクラブ21進修がどのような実態があるかというのはお分かりでしょうか。その辺りお聞きしたいです。もし、スポーツクラブ21が財政的に逼迫しているのに、これだけの金額を学校へ寄附していただくのは、受け取りがたいところもあるかと思しますので、その辺の把握はいかがでしょうか。

(岸田教育長)

分かりますか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今おっしゃっていただいたところ、実態については、把握ができておりません。ただ、校長からの申出であり、その辺りの事情の把握はされていると思いますので、一度、私から学校長には確認をして、後日の委員会で報告させていただければと思っております。

(岸田教育長)

その辺り、まちづくり部では分かりませんか。

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。失礼します。具体的な詳細な部分は分かりませんが、スポーツクラブ21におきましては、それぞれのエリアで活動されている中で、現在に至っては、本当にごく一部を除いては、全ての団体が自主運営をされていると聞いております。

そういった中で、特段、何か活動で金銭的に困りであるとか、活動が

著しく停滞をしているとか、そういったところを、文化・スポーツ課長が欠席させていただいておりますので、詳細の部分は掘んでおりませんが、大きな点というところでの質疑は受けてございません。また一度、状況は調べさせていただきます。ありがとうございました。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。団体については、次回、教育総務課長から報告いただくということで、今もそう大きな問題はないということです。それは通して、この寄附採納願についての採決を行いたいと思います。

議案第42号、寄附採納願について採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第42号、寄附採納願についてを承認いたします。

議案第43号 丹波市学校施設等長寿命化計画の策定について

(岸田教育長)

続きまして、議案第43号、丹波市学校施設等長寿命化計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。丹波市学校施設等長寿命化計画につきましては、昨年6月から各施設の躯体の状況の調査を行いまして、国が定める整備の基本方針、市が定めるインフラ整備等の基本計画等の整合をとりながら、本計画の作成を進めてまいりました。

この計画の概要につきましては、考え方等につきまして、教育委員会並びに常任委員会を通じまして、議会にも報告をさせていただいているところであります。今回、その計画が整いましたので、委員会にお諮りするということで、報告をさせていただきたいと思います。

本日の資料としまして、計画書(案)を用意していますので、こちらを御覧ください。

まず、目次を御覧ください。

この計画は、7章立てになっておりまして、第1章で長寿命化計画が必要となる背景、目的等を押さえて、第2章では、持続可能な整備方法についての上位計画との整合性を取りながら、教育環境をいかに向上させていくかというような目指すべき基本的な方向性を示しております。

そして、第3章では、学校施設を取り巻く実態を調査や推計により確認した上で、これを整備していくには、不具合が生じてから対応する従来の事後保全型の対応ではなくて、教育整備の推進計画を定めてから、あらかじめ対応する長寿命化計画の考え方が有効であるというようなシミュレーションを行いまして、第4章で、その基本的な考え方、第5章から第7章に続くところでは、具体的な施設整備との基本的な更新と優先順位を定める計画であるというような内容で構成を取っております。

それでは、1ページを御覧ください。

第1章では、1970年代(昭和40年代)後半から50年代にかけて、多く建設された公立学校施設が今、一斉に更新時期を迎えつつあり、子ども達の学びの場であるだけでなく、地域住民の学びや安心を担う拠点の役割を持つ学校の老朽化対策が先送りできない重要な課題であるとしまして、以下に計画の位置づけを記しております。

計画期間につきましては、令和2年度から令和41年度までの40年間

としまして、整備に係る上位計画である丹波市公共施設等総合管理計画を踏襲した学校施設の長期的な個別計画として、適切に進行管理するためおおむね3年ごとに見直す別途設けております学校施設整備計画によって調整することを記しております。

2ページには、本計画の位置づけを整理したフロー図を示しております、3ページには、計画の対象となる小学校22校、中学校7校、給食センター3施設の一覧を記しております。

3ページの一覧表におきましては、総務文教常任委員会で、施設の改修履歴を超えることが整備計画を進捗する上で必要ではないかという意見を頂きまして、これまで委員会に報告しておりました内容と変わりが、一番右端に改修年度という項目を最終案に追記しております。

次に、6ページを御覧ください。

6ページの第2章では、先ほどの章立ての説明とも重なりますが、さまざまな制約条件のある中、教育環境の向上、環境の適応性に着目していく目指す方向性を記しております。

続きまして、第3章では、学校施設等の実態ということで、7ページでは、施設の管理状況、そして、10ページからは、市の人口推計、児童生徒の学級数の変化、学校施設の配置状況と続きまして、そして、15ページでは、施設関連経費のこれまでの推移、学校施設の保有量や築年別の整備状況というようなデータを随時示しているところであります。

それでは、19ページを御覧ください。

ここでは、従来の不具合が生じてから対応する事後保全型で事業を実施した場合の今後の財政負担の見通しを挙げておまして、この方法で維持管理を進めていくと、今後40年間のコストは740億円を予想され、40年間の平均である年18.5億円、今の直近の過去5年間の施設整備費が1年間で10.5億円でありますので、その1.8倍になってしまうことや、今後の10年間については、さらに事業が集中しますので、1年間に24.2億円が見込まれるなどの試算を記しているところであります。

20ページからは、学校施設の老朽化の状況の実態を示しております。

21ページでは、建物の健全度の算定方法を説明しております。ここに挙がる評価の数字は、施設ごとに五つの部位、一つ目が屋根・家屋、二つ目が外壁、三つ目が内部シェアリング、四つ目が電気設備、五つ目が機械設備においてAからDの4段階で評価したものを100点満点で数値化したものですが、それに基づいて、文部科学省の定める改修比率算定表を参考に健全度を算出するという考え方を示しております。

以降、22ページからは、小中学校給食センターの施設の劣化の現状、建設年度別の健全度評価の内容を、分布図等を踏まえながら、例示として挙げております

それでは、26ページを御覧ください。

(2) 維持更新コストのシミュレーション（長寿命型）という項目でございます。

今まで申し上げましたこうした状況に鑑みまして、従来型の改修周期に資する維持更新モデルでは、対応が不可能な状況になることから、築年数を基準に試算した長寿命型の更新コストに計算し直しまして、大規模改造を25年、長寿命化改修時期を50年目に各1回実施するモデルで試算すると、今後10年間で見たところでも、従来型で平均18.5億円必要だったものが、長寿命型の計算では、平均16.1億円となり、約2.4億円縮減できる見込みというものを示しております。40年間に置き直しますと、95億円の縮減ができるというシミュレーションを掲載しております。

次に、第4章です。学校施設整備の基本的な方針ということで、長寿命

化改修工事を示しまして、現在の改修周期を約50年から80年に延命化する例示として、目標使用年数や改修時期の設定を示しているところであります。

29ページを御覧ください。

ここで、その周期設定について、若干説明させていただきます。29ページでは、建物の新築から建て替えまでを表した修繕・改修サイクルのイメージ図を載せております。上の図が、従来の一般的な修繕・改修サイクルに対しまして、下の図が、丹波市の新しい改修サイクルとして示しているものでございます。それぞれ四角囲みの中にグラフのようなものがありますが、縦軸を建物の性能レベル、横軸を経過年としまして、両軸の交点がその建物の竣工時期を表しております。

まず、従来の一般的な修繕・改修サイクル、上の図でございますが、竣工から年数がたちまして、右に進むにつれまして、性能が低下、つまり、劣化してきます。そして、およそ15年から20年経過した辺りで空調機器が傷んで更新したり、雨漏りが発生して修繕したりということが生じてきます。

そして、おおむね30年程度経過した辺りで大規模改修を行い、そこから15年、20年経過で同様の修繕が発生しまして、結果として、トータル60年までに建て替えをしているのが現状でございました。つまり、従来のサイクルでは、目標年数70年以上とした場合に、その期間内に建て替えという工程ができてしまうということでございます。

それに対しまして、下の段の新しいサイクルでございますが、竣工からおおむね25年で大規模改修を行いまして、さらに25年たった50年目に長寿命化ということを行います。このことによりまして、建て替えの周期を80年程度に延ばすことを目指す考えでございます。長寿命化の改修とは、全面改修、つまり大規模改修をベースに必要に応じてコンクリートなどの骨組みの部分の補修を行いまして、外装材につきましては、屋上防水、屋根部分でありましたら断熱材入りですとか、外壁ですと遮熱性のある塗装剤を使うとか、できる限り現状の性能を維持していくような改正でございます。

この新しいサイクルは、当然、予防保全をベースとしておりますので、大規模改修、長寿命化の改修の時期とは別に維持保全のための的確な改修も加えていきますが、それぞれの維持管理の中で、こういった計画によりまして、長寿命化がスムーズにいくような考え方でございます。

それでは、次に第5章でございます。第5章では、施設整備の水準を定めるということで、30ページから長寿命化フロー、維持管理の手法として、重要な日常点検、定期点検の実施、施設設備の点検体制などの整理が必要ということを示しております。

第6章、35ページからでございますが、長寿命化の実施計画として調査を行った学校施設等について、改修等の優先順位の定め方、計画に必要な更新コストの考え方を示して、長寿命化改修の実施が可能と判定した建物の改修周期等を38ページに記しております。

38ページを御覧ください。

38ページは、こうした改修等の優先順位に基づいて、2021年から2028年度までの8年間の実施計画を挙げております。このスキームは学校施設の第5次整備計画を踏襲しておりまして、新築予定の山南中学校の統合事業の予算化を確保することで令和4年度における実施計画をそれ以降にずらしていくという計画の内容となっております。

39ページからは、令和5年度から大規模改修を計画している久下小学校から順番に、部位における劣化内容、対応策等の例を記載しまして、今後必要となる設置委託業務に反映すべき項目を学校ごとに挙げております

ので、随時御覧ください。

次に53ページを御覧ください。

2021年度から2060年度までの40年間における改修事業の計画を記しております。改修等計画の基本的な考え方は、一つ目には、築年数等による改修時期の設定、二つ目には、制定した改修・更新単価に基づいて総事業費を算出すること、三つ目には、2060年以降に事業を先送りしないように計画で定めた優先順位に基づいた判断と、年間事業費が10億円程度になるように予算を平準化することによりまして、よりそれを管理可能にするために、5年ごとのスキームを作ったものでございます。

ページの中ほどに四角囲みで課題、最下段にも四角囲みで対策を記していますように、計画上、2055年までは事業費の平準化はできましたが、2060年までは年間20億円程度の事業が残る問題がございますが、改築時の普通教室の削減やさまざまな機能を集約化するような対応によりまして、こうした課題もある程度整備ができるのではないかと考えております。

54ページには、少子高齢化の進む人口減少社会におきまして、長寿命型の予防保全に手法を転換することの効果をもとめとして再度挙げております。

最終章の55ページ、第7章では、長寿命化計画の継続的運用方針を挙げまして、この計画が機能するための方向性を示しております。施設情報の一元管理とともに劣化情報を蓄積・更新するメンテナンスサイクルの構築のほか、安全、安心、快適な学習生活環境に関わる学校管理者、それと専門業者の連携体制が重要であるとしております。

最後には、フォローアップとしまして、学校施設の改築や建て替えの優先順位を定める本計画を実施していくためには、上位計画であります統合管理計画を踏まえた計画の精査や、その他財政状況等の諸条件を認めながら、実行計画であります3年ごとの学校施設整備計画の方針を整理して、適正規模・適正配置に係る計画方針を再考することを結びとした内容としております。

以上で、計画の内容についての報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問、御意見等ありませんでしょうか。よろしいですか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、別に反論しているわけではないのですが、おそらく、いろいろなところで出される計画だと思しますので、細かくて申し訳ないのですが、13ページから小中学校の図は、下にありますそれぞれの学校の数字と地図上の数字とが対応しているのでしょうか。

例えば、地図の5番、小川小学校ですが、下の数字でいくと、小川小学校は16番になっています。その辺りの対応についていかがでしょうか。以上です。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

申し訳ございません。この資料等については、精査して確認しましたが、修正が必要になるところについては、対応させていただきます。再度確認させていただきます。よろしくお願いたします。

(岸田教育長)

数字が、同じ数字が何個かありますので。3番とか6番も、青垣と山南

のところにありますし、下の数字に合っているのか、その辺り分かりますか。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長です。すみません、このページについては、もう一度点検をしますが、教育委員会で使っております行政順が、柏原、山南、氷上、青垣、市島、春日というような順番ですが、柏原、氷上、青垣、春日、山南、市島というような、国の行政の順番でしているものと混在しているようにありますので、再度、確認させていただいて、調整させていただきますので、御了解のほどお願いしたいと思います。

(岸田教育長)

13ページから15ページまでについては、再確認するという事です。採決はどうしましょう。採決して良いですかね。
服部副課長。

(服部学事課副課長兼学事係長)

すみません、資料は訂正して、次回までに確認する資料を提出させていただきますので、承認を頂けたらありがたいです。ほかの提出書類のことがありますので。

(岸田教育長)

この13ページから15ページの資料については、再度精査するという事で、計画そのものについて採決をするということにさせていただきますが、ほかに何か御質問、御意見ありませんか。

再度、資料については、点検をお願いいたします。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第43号、丹波市学校施設等長寿命化計画の策定について、同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第43号、丹波市学校施設等長寿命化計画の策定についてを承認いたします。

議案第44号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第44号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。丹波市結核対策委員会は、学校保健安全法施行規則の規定に基づきまして、結核に関し、専門的知識を有する者の中から意見を聴取し、丹波市教育委員会の管理方針を検討するために同委員会の設置をするもので、委員の委嘱につきましては、同委員会の設置規則第3条各号の規定に基づく専門家をお願いするものでございます。

今回、議案にお示ししています8名の委員につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間を任期として、委員の承認についてお諮りをするものでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、採決をしたいと思います。

議案第44号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について採決をいたし

ます。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。
よって、議案第44号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱についてを承認いたします。

議案第45号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第45号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。丹波市学校給食運営協議会の委員委嘱につきましては、令和元年度に平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間を任期としまして承認を受けていたところでございますが、委員15名のうち9名について、推薦いただいております外郭団体等の役員交代に伴いまして、当協議会の委員に変更が生じたので、新たな委員の委嘱について承認を求めるものでございます。
なお、任期は、前任者の残任期間であります令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間となります。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
令和元年から令和3年まで任期の委員15名のうち、このここにある9名が役職等によって交代になりましたので、残任期間1年間就かれるという提案でございます。よろしいですか。
質疑がないようですので、採決に入らせていただきます。
議案第45号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第45号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱についてを承認いたします。

議案第46号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。
学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、学校長から申出がありました。船城小学校の学校運営協議会委員の変更を御報告いたします。
学校運営協議会の推進にあたり適切と判断いたしましたので、御審議い

ただき、任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

1点、修正をお願いいたします。変更前の委員の近藤まさ子様でございますが、性別が男となっておりますが女性です。変更をお願いいたします。申し訳ございません。

(岸田教育長)

ほか、何か質問ありませんか。
ないようですので、議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決をいたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についてを承認いたします。

日程第6

その他

(岸田教育長)

日程第6、その他に入りたいと思います。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。
ないようですので、この項を終わります。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いをいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、7月28日火曜午前9時からの開催でお諮りをします。会場につきましては、青垣住民センター大会議室を予定しております。青垣で開催することにつきましては、丹波少年自然の家の定例教育委員会を同日に開催したいという連絡が入ってきている関係から、青垣での開催でお諮りしたいと思います。
また、午前9時につきましても、自然の家の定例教育委員会との順序によっては、こちらの定例教育委員会は10時、もしくは10時半からになる場合がありますが、後日、調整ができればと思っております。以上です。

(岸田教育長)

今、提案がありました7月28日火曜日午前9時から、ただし、そこに教育委員会会議室とありますが、この日に自然の家の教育委員会が開かれますので、青垣住民センター大会議室に場所を移すと。ただし、定例教育委員会が自然の家の教育委員会の後になるかもしれませんということで、御承知を頂きたいと思います。28日火曜日ですよろしいでしょうか。
それでは、午前9時から青垣で予定をしていただきたいと思います。
それでは、6月の定例教育委員会の内容、全日程が終了いたしましたので、本日の会議を閉会といたしたいと思っております。どうもお疲れさまでした。